別紙様式第２号(1)　(第121条第１号関係)　(平21農水令23・平23農水令11・平24農水令37・平26農水令17・平26農水令72・一部改正、令２農水令50・旧別紙様式第１号(1)繰下)

貸　借　対　照　表

(　　年　　月　　日現在)

(漁業協同組合又は水産加工業協同組合名)

資産		負債及び純資産	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1　信用事業資産		1　信用事業負債	
(1)　現金		(1)　貯金	
(2)　預け金		(2)　譲渡性貯金	
系統預け金		(3)　コールマネー	
系統外預け金		(4)　売現先勘定	
譲渡性預け金		(5)　債券貸借取引受入担保金	
(3)　コールローン		(6)　売渡手形	
(4)　買現先勘定		(7)　借入金	
(5)　債券貸借取引支払保証金		(8)　外国為替	
(6)　買入手形		(9)　その他の信用事業負債	
(7)　買入金銭債権		(10)　諸引当金	
(8)　商品有価証券		・・・・・・・	
(9)　金銭信託		(11)　債務保証	
(10)　有価証券		2　共済事業負債	
(11)　貸出金		(1)　共済借入金	
(12)　外国為替		(2)　共済資金	
(13)　その他の信用事業資産		(3)　責任準備金	
リース投資資産		(4)　その他の共済事業負債	
その他の資産		3　流動負債	
(14)　債務保証見返		(1)　支払手形	
(15)　貸倒引当金	△	(2)　経済事業未払金	
2　共済事業資産		(3)　短期借入金	
(1)　共済貸付金		(4)　経済事業雑負債	
(2)　未収共済付加収入		(5)　未払法人税等	
(3)　その他の共済事業資産		(6)　資産除去債務	
(4)　貸倒引当金	△	(7)　その他の流動負債	
3　流動資産		4　固定負債	

(1) 受取手形		(1) 長期借入金	
(2) 経済事業未収金		(2) リース債務	
(3) 経済事業雑資産		(3) 受入保証金	
(4) 棚卸資産		(4) 資産除去債務	
(5) その他の流動資産		5 諸引当金	
(6) 貸倒引当金	△	(1) 賞与引当金	
4 固定資産		(2) 退職給付引当金	
(1) 有形固定資産		(3) 遭難救助引当金	
減価償却資産		(4) 特別修繕準備金	
減価償却累計額	△	(5) ・・・・・・・	
土地		6 繰延税金負債	
建設仮勘定		7 再評価に係る繰延税金負債	
(2) 無形固定資産		負債の部合計	
(3) 外部出資		（純 資 産 の 部）	
系統出資		1 出資金	
系統外出資		2 回転出資金	
子会社等出資		3 資本準備金	
(4) その他の固定資産		4 利益剰余金	
5 繰延資産		(1) 利益準備金	
6 前払年金費用		(2) その他利益剰余金	
7 繰延税金資産		・・積立金	
8 再評価に係る繰延税金資産		当期未処分剰余金（又は当期未処理損失金）	
		（うち当期剰余金（又は当期損失金））	
		5 処分未済持分	△
		組合員資本合計	
		1 その他有価証券評価差額金	
		2 繰延ヘッジ損益	
		3 土地再評価差額金	
		評価・換算差額等合計	
		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

（記載上の注意）

1 法令等に基づき、又は組合の財産の状態を明らかにするために必要がある

ときは、この様式に掲げてある科目を細分し又はこの様式に掲げてある科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

2　該当しない勘定科目は削除して記載するとともに、金額的重要性の乏しいものについては、一括して記載して差し支えない。なお、総括科目に一括記載したもののうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の１を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目をもって記載すること。

3　特別会計等２つ以上の会計単位を設定している場合、各会計単位ごとに作成した貸借対照表を合併して、科目ごとに各会計単位の内容が分かるように作成するものとする。（会計単位間の貸借は相殺して除去する。）